

# 四半期報告書

(第10期第2四半期)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	21
第4 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【株価の推移】 .....	25
3 【役員の状況】 .....	25
第5 【経理の状況】 .....	26
1 【中間連結財務諸表】 .....	27
2 【その他】 .....	89
3 【中間財務諸表】 .....	90
4 【その他】 .....	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	101

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月25日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	209,812	181,802	179,238	413,043	365,516
うち連結信託報酬	百万円	30,832	26,543	23,372	59,503	50,874
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	26,920	34,392	50,104	△116,910	83,415
連結中間純利益	百万円	13,787	19,088	32,071	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△92,033	46,826
連結純資産額	百万円	867,573	829,767	850,115	688,455	846,556
連結総資産額	百万円	15,209,964	15,460,128	14,265,161	15,086,445	14,977,966
1株当たり純資産額	円	450.30	387.60	399.73	258.44	397.69
1株当たり中間純利益金額	円	13.03	14.41	19.34	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	△84.89	31.41
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	8.11	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.74	4.15	4.64	3.32	4.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	929,472	△228,532	△682,765	796,376	△436,461
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△579,809	194,104	675,001	△585,774	406,443
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△186,067	41,441	△17,012	△143,198	50,296
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	315,123	224,857	212,815	217,270	237,851
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,257 [898]	8,978	8,988	8,828	8,872
合算信託財産額	百万円	47,100,711	35,650,523	37,751,374	36,070,214	37,835,141

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間及び平成21年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	15,682	11,543	20,512	16,998	13,651
経常利益	百万円	11,422	6,084	13,315	7,524	2,283
中間純利益	百万円	11,416	6,073	13,031	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,052	2,865
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468	普通株式 1,658,426 第二種優先 株式 — 第三種優先 株式 —	普通株式 1,658,426	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468	普通株式 1,658,426
純資産額	百万円	621,655	615,591	612,138	617,289	612,375
総資産額	百万円	772,180	808,154	804,723	809,740	805,149
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 —	普通株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 —	普通株式 4.00	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00	普通株式 8.00
自己資本比率	%	80.50	76.17	76.06	76.23	76.05
従業員数	人	88	86	113	92	110

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 発行済株式総数の第二種優先株式および第三種優先株式は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、第9期中間期末残高はゼロとなっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	8,988
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員710人を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	113
---------	-----



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、「(20)経営統合に関するリスク」につきまして以下のとおり変更がありました。

#### (20)経営統合に関するリスク

当社は、平成22年8月24日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を実施した後、住友信託銀行株式会社と当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて最終合意し、同日付で「株式交換契約書」及び「経営統合契約書」を締結しております。

しかし、予期せぬ事情等により経営統合の延期等の事態が生じた場合、経営統合に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また経営統合の効果が期待通り得られない可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

住友信託銀行株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社は、平成22年8月24日に、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」）と、両グループの経営統合（以下「本経営統合」）について最終合意し、同日、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。なお、本経営統合は、両社の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。

本経営統合により、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

#### ① 経営統合の概要

本経営統合は、持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている当社を新しい信託銀行グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、当社が住友信託銀行と株式交換（以下「本株式交換」）を行うと共に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下「三井住友トラスト・ホールディングス」）に商号変更します。

また、本株式交換後、傘下の信託銀行を合併により統合する予定です。

#### ② 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行います。

#### ③ 株式交換の日（効力発生日）

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日に行う予定です。

#### ④ 株式交換に係る割当ての内容

##### i) 普通株式

本株式交換により住友信託銀行の普通株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングス（現：中央三井トラスト・ホールディングス、以下同じ。）の普通株式1.49株を割当て交付します。

##### ii) 優先株式

本株式交換により住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付します。

#### ⑤ 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

##### i) 普通株式

当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」）の算定にあたって公正性を確保するため、各社がそれぞれ両社から独立したファイナンシャル・アドバイザーに普通株式交換比率の分析を依頼することとし、当社はJ.P.モルガン証券株式会社（以下「J.P.モルガン」）及び野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、住友信託銀行はU.B.S証券会社（以下「U.B.S」）及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和証券キャピタル・マーケット」）を本株式交換に係る普通株式交換比率の分析に関するファイナンシャル・アドバイザーとしてそれぞれ選定いたしました。

当社はJ.P.モルガン及び野村證券による分析結果を参考に、住友信託銀行はU.B.S及び大和証券キャピタル・マーケットの分析結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成22年8月24日、最終的に上記普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

##### ii) 優先株式

当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングスが新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の通り、住友信託銀行が発行する第1回第二種優先株式1株につき三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付することで合意しております。

#### ⑥ 株式交換完全親会社の資本金・事業の内容

株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
資本金	261,608,725,000円
事業の内容	銀行持株会社

#### ⑦ 傘下信託銀行の合併について

専門性と総合力を一層強化していく観点等から、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の住友信託銀行、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社を統合する予定です。

i) 合併の方法

住友信託銀行を合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を合併消滅会社とする吸収合併により行う予定です。これに伴い、住友信託銀行は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議の上決定いたします。

ii) 合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目処に行う予定です。

iii) 吸収合併存続会社の資本金・事業の内容

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号	三井住友信託銀行株式会社
資本金	未定
事業の内容	信託銀行業

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(業績の状況)

○金融経済環境

当第2四半期連結会計期間の経済環境を顧みますと、米国など先進国で回復の動きは緩慢なものにとどまったほか、中国など新興国の回復ペースもやや弱まりました。わが国についても、景気は概ね緩やかな回復傾向を辿りましたが、円高の進行、輸出・生産の増加ペースが鈍化するなど、期末に向けて先行き不透明感が強まりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、米国を中心とした世界景気の不透明感を背景に、当期初の1.0%台から、2003年8月以来となる0.9%近辺まで低下しました。日経平均株価は、概ね9,000円台で推移しました。また、為替市場では、当期初の1ドル=88円台から円高が急速に進み、9月には政府・日銀による大規模な円売り介入が実施されたものの、第2四半期連結会計期間末には83円台となりました。

○業績

このような経済・金融環境下、当グループでは、グループ各社全ての業務部門において、着実に利益を積み上げるべく、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行、投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントならびにプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当第2四半期連結会計期間中5,709億円増加(当中間連結会計期間中7,128億円減少)し14兆2,651億円となりました。このうち貸出金は当第2四半期連結会計期間中4,774億円増加(当中間連結会計期間中740億円減少)し8兆8,679億円、有価証券は当第2四半期連結会計期間中5,043億円増加(当中間連結会計期間中4,594億円減少)し4兆661億円となりました。預金は、当第2四半期連結会計期間中1,500億円(当中間連結会計期間中1,725億円)増加し8兆9,324億円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により、当第2四半期連結会計期間中93億円(当中間連結会計期間中35億円)増加して8,501億円となりました。なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三

井アセット信託銀行単純合算)は、当第2四半期連結会計期間中1,820億円(当中間連結会計期間中837億円)減少し37兆7,513億円となりました。

当第2四半期連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益は前年同期比44億円減少し874億円、経常費用は前年同期比84億円減少し651億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比39億円増加し222億円、四半期純利益は前年同期比34億円増加し130億円となりました。セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は724億円、セグメント利益は224億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益は108億円、セグメント利益は25億円となりました。運用子会社については、経常収益は24億円、セグメント利益は76百万円となりました。その他業務については、経常収益は109億円、セグメント利益は19億円となりました。

当中間連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益は前年同期比25億円減少し1,792億円、経常費用は前年同期比182億円減少し1,291億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比157億円増加し501億円、中間純利益は前年同期比129億円増加し320億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、19円34銭となりました。セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は1,495億円、セグメント利益は481億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益は214億円、セグメント利益は55億円となりました。運用子会社については、経常収益は51億円、セグメント利益は3億円となりました。その他業務については、経常収益は366億円、セグメント利益は186億円となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前年同期比5,576億円増加し、3,633億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前年同期比7,354億円減少し、4,086億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金支払額の減少等により、前年同期比1億円増加し、37億円の支出となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比4,542億円減少し、6,827億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比4,808億円増加し、6,750億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年同期比584億円減少し、170億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期末比120億円減少し、2,128億円となりました。

(事業上及び財務上の対処すべき課題)

収益力向上の観点からは、まず、『貯蓄から投資へ』の流れが戻りつつある投信市場や取引価格の調整の進展などにより取引量の回復が期待できる不動産市場に関連する業務について、引き続き重点的に推進してまいります。

また、貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンへの積極的な取り組みを行う他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野におきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、引続き経費全体では抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

[CSR・内部管理態勢の整備について]

CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進してまいります。

また、内部管理態勢の整備にあたっては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、コンプライアンスやリスク管理態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、各金融機関においては自律的な内部管理態勢を構築していくことが求められています。当グループでは、社会的に求められる法令等遵守態勢ならびに事業環境・事業内容に応じて変化するリスクに対応する管理態勢を的確に構築していくとともに、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実にも努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢の構築、強化に努めてまいります。

[住友信託銀行との経営統合について]

当社と住友信託銀行株式会社は、昨年11月に締結をした基本合意書に基づき、両グループの経営統合に関する協議を進めてまいりました。

このたび、両社は、両社株主総会の承認および関係当局の認可等を前提に、本経営統合について最終的な合意に達し、本年8月24日に株式交換契約書および経営統合契約書を締結いたしました。

統合後は両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。

<基本戦略>

新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

- ・ 最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客様のニーズに最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

- ・ 戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

- ・ 財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフィービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

#### <スケジュール>

- ・ 平成23年4月1日：株式交換の実施（第1ステップ）  
住友信託銀行株式会社が当社と株式交換を行うとともに、当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更予定
- ・ 平成24年4月1日目処：グループ内3信託銀行の統合（第2ステップ）  
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社を統合し、三井住友信託銀行株式会社とする予定

#### [公的資金について]

株式会社整理回収機構に引き受けていただいていた公的資金優先株式については、昨年8月1日に定款の定めにより、当社が優先株式全株（残高2,003億5千万円〔発行額ベース〕）を取得し、引換えに株式会社整理回収機構に対して当社普通株式500,875千株（引換価額400円）を交付しております。この結果、発行済普通株式の約3割を株式会社整理回収機構に保有していただくこととなりました。

公的資金については、公的資金の早期処分原則を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に十分留意しつつ、市場売却（売出し）などの方法により、出来るだけ早期に完済する方針とし、関係当局と協議を進めてまいります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は132億円、資金運用収支は250億円、役務取引等収支は165億円、特定取引収支は13億円、その他業務収支は57億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が132億円、資金運用収支が183億円、役務取引等収支が216億円、特定取引収支が5百万円、その他業務収支が50億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が67億円、役務取引等収支が△1億円、特定取引収支が13億円、その他業務収支が7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	14,011	—	6	14,005
	当第2四半期連結会計期間	13,244	—	6	13,237
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	22,002	7,687	59	29,629
	当第2四半期連結会計期間	18,340	6,738	—	25,078
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	39,770	10,281	3,045	47,006
	当第2四半期連結会計期間	34,064	9,018	2,857	40,225
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	17,767	2,594	2,985	17,377
	当第2四半期連結会計期間	15,724	2,280	2,857	15,146
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	18,582	139	3,396	15,325
	当第2四半期連結会計期間	21,617	△124	4,955	16,537
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	25,417	581	5,698	20,299
	当第2四半期連結会計期間	28,565	361	7,184	21,742
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	6,835	441	2,302	4,974
	当第2四半期連結会計期間	6,947	486	2,229	5,204
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	19	447	—	467
	当第2四半期連結会計期間	5	1,320	—	1,326
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	19	387	—	406
	当第2四半期連結会計期間	5	1,148	—	1,154
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
	当第2四半期連結会計期間	—	△171	—	△171
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,290	3,794	—	5,084
	当第2四半期連結会計期間	5,048	747	—	5,795
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	2,962	4,233	—	7,195
	当第2四半期連結会計期間	3,796	4,470	—	8,266
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	1,671	438	—	2,110
	当第2四半期連結会計期間	△1,251	3,723	—	2,471

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は217億円、役務取引等費用は52億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は285億円(うち信託関連業務は121億円)、役務取引等費用は69億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は3億円、役務取引等費用は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	25,417	581	5,698	20,299
	当第2四半期連結会計期間	28,565	361	7,184	21,742
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	11,818	—	1,974	9,843
	当第2四半期連結会計期間	12,163	—	1,498	10,664
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	2,312	244	198	2,358
	当第2四半期連結会計期間	2,226	3	198	2,032
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	230	31	—	261
	当第2四半期連結会計期間	228	58	—	286
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	2,744	295	731	2,308
	当第2四半期連結会計期間	3,630	290	908	3,012
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	4,017	—	—	4,017
	当第2四半期連結会計期間	4,200	0	—	4,201
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	89	—	—	89
	当第2四半期連結会計期間	87	—	—	87
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	2,316	10	968	1,358
	当第2四半期連結会計期間	2,065	9	826	1,248
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	6,835	441	2,302	4,974
	当第2四半期連結会計期間	6,947	486	2,229	5,204
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	113	72	—	185
	当第2四半期連結会計期間	75	67	—	143

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。



## (3) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は11億円(うち特定金融派生商品収益11億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	19	387	—	406
	当第2四半期連結会計期間	5	1,148	—	1,154
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	9	—	9
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	—	377	—	377
	当第2四半期連結会計期間	—	1,148	—	1,148
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	17	—	—	17
	当第2四半期連結会計期間	3	—	—	3
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
	当第2四半期連結会計期間	—	△171	—	△171
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
	当第2四半期連結会計期間	—	△171	—	△171
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## (4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

## ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	265,809	0.75	245,687	0.65	254,912	0.67
有価証券	83,614	0.23	81,477	0.22	82,610	0.22
信託受益権	27,069,344	75.93	29,636,508	78.50	29,356,150	77.59
受託有価証券	136	0.00	122	0.00	123	0.00
金銭債権	1,438,442	4.03	1,496,527	3.96	1,528,858	4.04
有形固定資産	5,389,944	15.12	5,140,247	13.62	5,334,660	14.10
無形固定資産	26,973	0.08	30,977	0.08	26,982	0.07
その他債権	37,643	0.11	35,938	0.10	37,588	0.10
銀行勘定貸	1,113,645	3.12	873,256	2.31	995,612	2.63
現金預け金	224,968	0.63	210,629	0.56	217,640	0.58
合計	35,650,523	100.00	37,751,374	100.00	37,835,141	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,715,368	27.25	9,306,516	24.65	9,453,157	24.98
年金信託	6,591,218	18.49	6,643,151	17.60	6,749,433	17.84
財産形成給付信託	13,474	0.04	13,076	0.03	13,657	0.04
貸付信託	439,439	1.23	285,041	0.76	358,777	0.95
投資信託	8,915,356	25.01	11,642,896	30.84	11,222,499	29.66
金銭信託以外の金銭の信託	373,304	1.05	342,670	0.91	343,023	0.91
有価証券の信託	1,348,073	3.78	1,432,499	3.79	1,369,355	3.62
金銭債権の信託	1,459,210	4.09	1,517,621	4.02	1,548,503	4.09
土地及びその定着物の信託	76,393	0.21	76,144	0.20	75,951	0.20
包括信託	6,718,649	18.85	6,491,716	17.20	6,700,739	17.71
その他の信託	33	0.00	40	0.00	42	0.00
合計	35,650,523	100.00	37,751,374	100.00	37,835,141	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- 2 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
当中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
前連結会計年度 中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社

- 3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額  
前中間連結会計期間末 27,051,668百万円  
当中間連結会計期間末 29,621,702百万円  
前連結会計年度 29,333,805百万円

- 4 共同信託他社管理財産  
前中間連結会計期間末 3,465,779百万円  
当中間連結会計期間末 3,322,437百万円  
前連結会計年度 3,380,070百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	7,893	2.97	5,395	2.20
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	50	0.02	20	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	691	0.26	24	0.01
情報通信業	5,302	1.99	5,079	2.07
運輸業, 郵便業	6,526	2.46	4,880	1.99
卸売業, 小売業	3,278	1.23	3,718	1.51
金融業, 保険業	69,433	26.12	63,200	25.72
不動産業, 物品賃貸業	333	0.13	202	0.08
地方公共団体	—	—	—	—
その他	172,300	64.82	163,167	66.41
合計	265,809	100.00	245,687	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	251,270	—	251,270	236,015	—	236,015	242,262	—	242,262
有価証券	—	488	488	—	482	482	—	488	488
その他	834,306	444,840	1,279,146	696,807	285,973	982,780	782,525	361,317	1,143,842
資産計	1,085,576	445,329	1,530,906	932,823	286,456	1,219,279	1,024,787	361,806	1,386,594
元本	1,085,575	439,731	1,525,307	932,804	282,557	1,215,361	1,024,773	357,078	1,381,852
債権償却準備金	44	—	44	37	—	37	43	—	43
特別留保金	—	2,766	2,766	—	1,739	1,739	—	2,129	2,129
その他	△43	2,831	2,787	△19	2,158	2,139	△29	2,598	2,568
負債計	1,085,576	445,329	1,530,906	932,823	286,456	1,219,279	1,024,787	361,806	1,386,594

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間末)

貸出金236,015百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は179百万円、貸出条件緩和債権額は8,386百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,572百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(前連結会計年度)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	94	83
正常債権	2,506	2,318

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	8,764,480	17,505	59,004	8,722,981
	平成22年9月30日	8,959,829	15,274	42,645	8,932,458
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,295,100	—	22,849	1,272,250
	平成22年9月30日	1,319,135	—	23,718	1,295,417
うち定期性預金	平成21年9月30日	7,433,408	—	35,562	7,397,846
	平成22年9月30日	7,609,799	—	18,262	7,591,537
うちその他	平成21年9月30日	35,971	17,505	592	52,884
	平成22年9月30日	30,894	15,274	665	45,503
譲渡性預金	平成21年9月30日	643,900	—	39,000	604,900
	平成22年9月30日	323,170	—	52,000	271,170
総合計	平成21年9月30日	9,408,380	17,505	98,004	9,327,881
	平成22年9月30日	9,282,999	15,274	94,645	9,203,628

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

## (6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,108,467	100.00	8,863,367	100.00
製造業	934,515	10.26	906,317	10.22
農業, 林業	386	0.00	338	0.00
漁業	5	0.00	3	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,863	0.02	739	0.01
建設業	99,306	1.09	73,449	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	161,736	1.78	182,970	2.06
情報通信業	36,926	0.41	35,033	0.40
運輸業, 郵便業	582,463	6.39	554,568	6.26
卸売業, 小売業	455,772	5.00	458,114	5.17
金融業, 保険業	1,542,739	16.94	1,654,397	18.67
不動産業, 物品賃貸業	1,757,750	19.30	1,437,482	16.22
地方公共団体	5,963	0.07	10,934	0.12
その他	3,529,037	38.74	3,549,017	40.04
特別国際金融取引勘定分	6,586	100.00	4,576	100.00
政府等	2,515	38.20	2,361	51.61
金融機関	—	—	—	—
その他	4,070	61.80	2,214	48.39
合計	9,115,054	—	8,867,944	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

### 第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,193,332,436

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,658,426,267	1,658,426,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,658,426,267	1,658,426,267	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	1,658,426	—	261,608,725	—	65,411,354

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	30.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	101,131	6.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	90,485	5.45
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,434	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,352	1.22
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	16,617	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,772	0.89
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	13,648	0.82
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	0.80
計	—	806,895	48.65

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 378,000	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,653,298,000	1,653,298	同上
単元未満株式	普通株式 4,750,267	—	同上
発行済株式総数	1,658,426,267	—	—
総株主の議決権	—	1,653,298	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が2,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式777株が含まれております。
- 3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が2個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	378,000	—	378,000	0.02
計	—	378,000	—	378,000	0.02

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	383	356	348	336	318	299
最低(円)	345	313	311	290	296	275

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	256,240	229,583	262,240
コールローン及び買入手形	3,565	5,056	9,884
債券貸借取引支払保証金	5,932	11,938	1,521
買入金銭債権	107,741	97,510	98,818
特定取引資産	※8 22,747	18,929	22,778
金銭の信託	4,762	2,270	2,234
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 4,900,667	※1, ※2, ※8, ※14 4,066,192	※1, ※2, ※8, ※14 4,525,683
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,115,054	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,867,944	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,941,948
外国為替	745	716	767
その他資産	※8 344,174	※8 333,489	※8 446,145
有形固定資産	※10, ※11 126,443	※10, ※11 125,546	※10, ※11 126,000
無形固定資産	57,945	57,929	58,940
繰延税金資産	158,648	142,725	150,296
支払承諾見返	419,395	352,067	384,117
貸倒引当金	△63,934	△46,739	△53,410
<b>資産の部合計</b>	<b>15,460,128</b>	<b>14,265,161</b>	<b>14,977,966</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※8 8,722,981	※8 8,932,458	※8 8,759,917
譲渡性預金	604,900	271,170	327,190
コールマネー及び売渡手形	※8 329,050	274,493	306,161
売現先勘定	※8 255,326	—	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,354,655	※8 1,638,268	※8 1,702,697
特定取引負債	7,228	8,538	7,911
借入金	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 445,874	※8, ※12 1,217,246
外国為替	—	—	21
社債	※13 219,992	※13 227,741	※13 234,750
信託勘定借	1,113,645	873,256	995,612
その他負債	225,658	367,455	170,887
賞与引当金	3,091	3,140	3,160
退職給付引当金	2,488	2,752	2,662
役員退職慰労引当金	1,518	1,292	1,704
偶発損失引当金	11,459	13,230	12,022
繰延税金負債	6,964	3,307	5,346
支払承諾	419,395	352,067	384,117
<b>負債の部合計</b>	<b>14,630,361</b>	<b>13,415,045</b>	<b>14,131,410</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	261,608	261,608	261,608
利益剰余金	349,883	396,425	377,619
自己株式	△264	△272	△270
<b>株主資本合計</b>	<b>611,227</b>	<b>657,761</b>	<b>638,957</b>
その他有価証券評価差額金	47,374	17,750	35,002
繰延ヘッジ損益	1,073	4,805	2,705
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△1,464	△2,002	△1,738
評価・換算差額等合計	31,450	5,021	20,436
少数株主持分	187,088	187,333	187,161
<b>純資産の部合計</b>	<b>829,767</b>	<b>850,115</b>	<b>846,556</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>15,460,128</b>	<b>14,265,161</b>	<b>14,977,966</b>

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	181,802	179,238	365,516
信託報酬	26,543	23,372	50,874
資金運用収益	91,715	81,042	181,592
(うち貸出金利息)	62,187	54,658	122,029
(うち有価証券利息配当金)	28,059	23,616	55,570
役務取引等収益	39,302	43,193	80,790
特定取引収益	926	1,494	2,592
その他業務収益	15,002	23,567	27,505
その他経常収益	※1 8,311	※1 6,567	※1 22,161
経常費用	147,410	129,133	282,100
資金調達費用	35,696	30,752	68,901
(うち預金利息)	22,821	21,038	44,970
役務取引等費用	9,420	10,549	21,112
特定取引費用	—	40	—
その他業務費用	3,355	4,852	8,318
営業経費	75,070	69,713	149,232
その他経常費用	※2 23,868	※2 13,224	※2 34,536
経常利益	34,392	50,104	83,415
特別利益	1,913	7,503	2,579
固定資産処分益	209	13	234
貸倒引当金戻入益	—	5,815	—
償却債権取立益	940	1,675	2,147
偶発損失引当金戻入益	762	—	197
特別損失	201	2,774	1,196
固定資産処分損	201	161	501
統合関連費用	—	2,132	525
その他の特別損失	—	481	168
税金等調整前中間純利益	36,104	54,833	84,798
法人税、住民税及び事業税	4,182	3,621	8,149
法人税等調整額	9,016	15,175	22,150
法人税等合計	13,199	18,796	30,299
少数株主損益調整前中間純利益		36,037	
少数株主利益	3,815	3,965	7,672
中間純利益	19,088	32,071	46,826

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	261,608	261,608	261,608
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608	261,608
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	338,564	377,619	338,564
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	19,088	32,071	46,826
自己株式の処分	△3	△1	△5
当中間期変動額合計	11,319	18,805	39,055
当中間期末残高	349,883	396,425	377,619
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△262	△270	△262
当中間期変動額			
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	6	3	9
当中間期変動額合計	△2	△2	△8
当中間期末残高	△264	△272	△270
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	599,910	638,957	599,910
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	19,088	32,071	46,826
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	2	1	4
当中間期変動額合計	11,317	18,803	39,047
当中間期末残高	611,227	657,761	638,957
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△83,325	35,002	△83,325
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	130,700	△17,251	118,327
当中間期変動額合計	130,700	△17,251	118,327
当中間期末残高	47,374	17,750	35,002
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	2,406	2,705	2,406
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,333	2,100	298
当中間期変動額合計	△1,333	2,100	298
当中間期末残高	1,073	4,805	2,705



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
<b>為替換算調整勘定</b>			
前期末残高	△2,045	△1,738	△2,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	581	△264	307
当中間期変動額合計	581	△264	307
当中間期末残高	△1,464	△2,002	△1,738
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	△98,497	20,436	△98,497
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	129,948	△15,415	118,933
当中間期変動額合計	129,948	△15,415	118,933
当中間期末残高	31,450	5,021	20,436
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	187,041	187,161	187,041
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46	172	119
当中間期変動額合計	46	172	119
当中間期末残高	187,088	187,333	187,161
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	688,455	846,556	688,455
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	19,088	32,071	46,826
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	2	1	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	129,994	△15,243	119,053
当中間期変動額合計	141,312	3,559	158,100
当中間期末残高	829,767	850,115	846,556

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	36,104	54,833	84,798
減価償却費	5,452	5,638	11,135
減損損失	—	—	41
のれん償却額	1,210	1,180	2,451
持分法による投資損益 (△は益)	779	△258	814
貸倒引当金の増減 (△)	2,412	△6,671	△8,111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	△19	80
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	94	89	268
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△111	△411	73
偶発損失引当金の増減 (△)	△768	1,208	△206
資金運用収益	△91,715	△81,042	△181,592
資金調達費用	35,696	30,752	68,901
有価証券関係損益 (△)	△10,352	△17,365	△18,967
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△61	△60	△144
為替差損益 (△は益)	51,987	53,459	34,951
固定資産処分損益 (△は益)	△8	148	267
特定取引資産の純増 (△) 減	15,502	3,848	15,471
特定取引負債の純増減 (△)	△1,639	626	△956
貸出金の純増 (△) 減	△530,759	74,004	△357,653
預金の純増減 (△)	△181,233	172,540	△144,297
譲渡性預金の純増減 (△)	62,620	△56,020	△215,090
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△340,561	△771,372	△475,319
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△15,707	7,620	△8,712
コールローン等の純増 (△) 減	7,498	6,172	10,127
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	2,880	△10,417	7,291
コールマネー等の純増減 (△)	330,898	△31,668	52,683
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	99,006	△64,429	447,049
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	56	50	35
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△42	△21	△20
信託勘定借の純増減 (△)	233,727	△122,356	115,695
資金運用による収入	98,543	87,770	182,130
資金調達による支出	△36,387	△29,175	△68,108
その他	△4,673	13,536	12,463
小計	△229,538	△677,808	△432,447
法人税等の支払額	1,006	△4,957	△4,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	△228,532	△682,765	△436,461

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>					
有価証券の取得による支出		△3,272,980		△5,357,472	△6,619,136
有価証券の売却による収入		3,296,493		5,828,572	6,651,069
有価証券の償還による収入		176,650		209,437	385,705
金銭の信託の増加による支出		△2,500		—	△2,500
金銭の信託の減少による収入		58		57	2,637
有形固定資産の取得による支出		△1,056		△2,349	△3,446
有形固定資産の売却による収入		166		160	353
無形固定資産の取得による支出		△3,611		△3,593	△9,302
無形固定資産の売却による収入		884		189	1,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>194,104</b>		<b>675,001</b>	<b>406,443</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
劣後特約付借入れによる収入		60,000		5,000	65,000
劣後特約付借入金返済による支出		△60,000		△5,000	△65,000
劣後特約付社債の発行による収入		60,000		—	103,000
劣後特約付社債の償還による支出		△6,905		—	△37,274
配当金の支払額		△7,765		△13,264	△7,765
少数株主への配当金の支払額		△3,882		△3,744	△7,649
自己株式の取得による支出		△8		△5	△18
自己株式の売却による収入		2		1	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>41,441</b>		<b>△17,012</b>	<b>50,296</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		573		△259	302
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		7,587		△25,036	20,581
現金及び現金同等物の期首残高		217,270		237,851	217,270
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	224,857	※1	212,815	※1 237,851

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 24社            主要な会社名            中央三井信託銀行株式会社            中央三井アセット信託銀行株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井キャピタル株式会社            MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited            CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited            CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited            なお、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイト株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社            主要な会社名            中央三井信託銀行株式会社            中央三井アセット信託銀行株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井キャピタル株式会社            MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited            MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited            CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited            CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited            (2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイト株式会社            同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 25社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。            また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。            (会計方針の変更)            当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイト株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報シ ステム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株 式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益 剰余金(持分に見合う額) 及び繰延ヘッジ損益(持 分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除 いても中間連結財務諸表 に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から 除いております。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報シ ステム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株 式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報シ ステム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株 式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結 子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益 剰余金(持分に見合う額) 及び繰延ヘッジ損益(持 分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除 いても連結財務諸表に重 要な影響を与えないた め、持分法の対象から除 いております。</p>
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関す る事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。</p> <p>1月24日 6社 6月末日 4社 9月末日 14社</p> <p>(2) 1月24日を中間決算日 とする子会社について は、9月末日現在で実施 した仮決算に基づく中間 財務諸表により、またそ 他の子会社については、 それぞれの中間決算 日の中間財務諸表により 連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記 の中間決算日等との間に 生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行 っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。</p> <p>7月24日 6社 6月末日 4社 9月末日 15社</p> <p>(2) 7月24日を中間決算日 とする子会社について は、9月末日現在で実施 した仮決算に基づく中間 財務諸表により、またそ 他の子会社については、 それぞれの中間決算 日の中間財務諸表により 連結しております。</p> <p>なお、子会社6社につ いては、当中間連結会計 期間より中間決算日を1 月24日から7月24日に 変更しております。</p> <p>中間連結決算日と上記 の中間決算日等との間に 生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行 っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。</p> <p>1月24日 6社 12月末日 4社 3月末日 15社</p> <p>(2) 1月24日を決算日とす る子会社については、3 月末日現在で実施した仮 決算に基づく財務諸表に より、またその他の子会 社については、それぞ れの決算日の財務諸表に より連結しております。</p> <p>なお、子会社6社につ いては、当連結会計年度 より決算日を7月24日 から1月24日に変更して おります。</p> <p>連結決算日と上記の決 算日等との間に生じた重 要な取引については、必 要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>算期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	② 無形固定資産 同 左	② 無形固定資産 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権



	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,020百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,200百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用108,169百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用97,412百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用100,379百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>&lt;預金払戻損失引当金&gt; 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>&lt;補償請求権損失引当金&gt; 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	—————	(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	—————
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。</p> <p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は13百万円、税金等調整前中間純利益は238百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は418百万円であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,336百万円及び出資金125,120百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,009百万円、延滞債権額は101,245百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,028百万円及び出資金112,849百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは11,128百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,905百万円、延滞債権額は55,005百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,307百万円及び出資金110,393百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,797百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,083百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,147百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は384百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,437百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,732百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,515百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 2,590,435百万円 貸出金 773,585百万円 特定取引資産 4,982百万円 その他資産 70百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 8,423百万円 コールマネー及び売渡手形 45,000百万円 売現先勘定 255,326百万円 債券貸借 取引受入 1,354,655百万円 担保金 借入金 1,258,100百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券625,059百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は9,121百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 1,792,422百万円 貸出金 652,330百万円 その他資産 69百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 8,582百万円 債券貸借 取引受入 1,638,268百万円 担保金 借入金 352,000百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券658,388百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は9,662百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 2,529,071百万円 貸出金 765,768百万円 その他資産 70百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 3,959百万円 債券貸借 取引受入 1,702,697百万円 担保金 借入金 1,123,400百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券655,266百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8,860百万円であります。</p>
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,322,112百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,190,221百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,589,029百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,439,278百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,370,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,220,327百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 90,600百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額5,392百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 92,786百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 91,612百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150,832百万円であります。</p> <p>15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債94,741百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は141,698百万円であります。</p> <p>15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託932,804百万円、貸付信託282,557百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は124,395百万円であります。</p> <p>15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,314百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却7,366百万円、貸倒引当金繰入額4,146百万円及び株式等償却1,150百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益3,526百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却1,735百万円、株式等売却損281百万円及び株式等償却1,419百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益16,055百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,157,551	500,875	—	1,658,426	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	31,468	—	31,468	—	(注) 2
合計	1,282,770	500,875	125,218	1,658,426	
自己株式					
普通株式	324	24	8	340	(注) 3
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注) 2
合計	324	125,243	125,226	340	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一齐取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の自己株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一齐転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式および第三種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式および第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	—	—	1,658,426	
自己株式					
普通株式	366	17	4	378	（注）

（注）普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金 の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,632	利益剰余金	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

III 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,157,551	500,875	—	1,658,426	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	31,468	—	31,468	—	(注) 2
合計	1,282,770	500,875	125,218	1,658,426	
自己株式					
普通株式	324	54	12	366	(注) 3
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注) 2
合計	324	125,273	125,231	366	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の自己株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式および第三種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式および第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table data-bbox="223 470 558 761"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>256,240百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△31,383百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>224,857百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	256,240百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△31,383百万円	現金及び現金同等物	<u>224,857百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table data-bbox="646 470 981 761"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>229,583百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△16,768百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>212,815百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	229,583百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,768百万円	現金及び現金同等物	<u>212,815百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table data-bbox="1069 448 1404 739"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>262,240百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△24,388百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>237,851百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	262,240百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,388百万円	現金及び現金同等物	<u>237,851百万円</u>
現金預け金勘定	256,240百万円																			
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△31,383百万円																			
現金及び現金同等物	<u>224,857百万円</u>																			
現金預け金勘定	229,583百万円																			
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,768百万円																			
現金及び現金同等物	<u>212,815百万円</u>																			
現金預け金勘定	262,240百万円																			
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,388百万円																			
現金及び現金同等物	<u>237,851百万円</u>																			



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	1百万円	合計	45百万円	有形固定資産	33百万円	無形固定資産	1百万円	合計	33百万円	有形固定資産	12百万円	無形固定資産	1百万円	合計	12百万円	1年内	9百万円	1年超	3百万円	合計	12百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	25百万円	無形固定資産	1百万円	合計	25百万円	有形固定資産	22百万円	無形固定資産	1百万円	合計	22百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	1百万円	合計	3百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	1百万円	合計	45百万円	有形固定資産	37百万円	無形固定資産	1百万円	合計	37百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	1百万円	合計	7百万円	1年内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	45百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	45百万円																																																																																																	
有形固定資産	33百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	33百万円																																																																																																	
有形固定資産	12百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																																	
1年超	3百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
支払リース料	5百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	25百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	25百万円																																																																																																	
有形固定資産	22百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	22百万円																																																																																																	
有形固定資産	3百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	3百万円																																																																																																	
1年内	2百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
合計	3百万円																																																																																																	
支払リース料	4百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	45百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	45百万円																																																																																																	
有形固定資産	37百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	37百万円																																																																																																	
有形固定資産	7百万円																																																																																																	
無形固定資産	1百万円																																																																																																	
合計	7百万円																																																																																																	
1年内	6百万円																																																																																																	
1年超	2百万円																																																																																																	
合計	8百万円																																																																																																	
支払リース料	11百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>836百万円</td></tr> </table>	1年内	327百万円	1年超	508百万円	合計	836百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>279百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>608百万円</td></tr> </table>	1年内	329百万円	1年超	279百万円	合計	608百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>341百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>777百万円</td></tr> </table>	1年内	341百万円	1年超	435百万円	合計	777百万円																																																																														
1年内	327百万円																																																																																																	
1年超	508百万円																																																																																																	
合計	836百万円																																																																																																	
1年内	329百万円																																																																																																	
1年超	279百万円																																																																																																	
合計	608百万円																																																																																																	
1年内	341百万円																																																																																																	
1年超	435百万円																																																																																																	
合計	777百万円																																																																																																	

## (金融商品関係)

## I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	229,583	229,583	—
(2) コールローン及び買入手形	5,056	5,056	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,938	11,938	—
(4) 買入金銭債権(*1)	97,436	98,625	1,188
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	7,097	7,097	—
(6) 金銭の信託	2,270	2,270	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,730	257,281	△1,448
その他有価証券	3,565,769	3,565,769	—
(8) 貸出金	8,867,944		
貸倒引当金(*1)	△45,807		
	8,822,136	8,900,089	77,952
資産計	13,000,018	13,077,710	77,692
(1) 預金	8,932,458	8,976,176	43,718
(2) 譲渡性預金	271,170	271,170	—
(3) コールマネー及び売渡手形	274,493	274,493	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,638,268	1,638,268	—
(5) 借入金	445,874	450,867	4,992
(6) 社債	227,741	234,886	7,145
(7) 信託勘定借	873,256	873,256	—
負債計	12,663,261	12,719,118	55,856
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,973	5,973	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,053	11,053	—
デリバティブ取引計	17,027	17,027	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

### (7) 信託勘定借

信託勘定借は、中間連結決算日に要求された場合の返済額(帳簿価額)を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*3)	88,837
出資証券	17,545
外国証券	2,431
合計	108,814

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(\*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。

## II 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運営業務、その他子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、中央三井信託銀行においては、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

##### ② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

#### ④ デリバティブ取引の利用目的

##### (i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

##### (ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社等に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	262,240	262,240	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	—
(4) 買入金銭債権（*1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	—
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,626,041	3,626,041	—
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（*1）	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,550,558	13,611,745	61,187
(1) 預金	8,759,917	8,799,353	39,436
(2) 譲渡性預金	327,190	327,190	—
(3) コールマネー及び売渡手形	306,161	306,161	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	—
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	—
負債計	13,543,577	13,590,180	46,603
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	—
デリバティブ取引計	5,156	5,156	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 8,013百万円増加、「繰延税金資産」は 3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,757百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

### (7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	109,399
出資証券	120,210
外国証券	10,106
合計	239,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	227,418	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,884	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,522	—	1,009	674	—	72,748
有価証券	778,482	861,309	1,059,065	264,043	398,851	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	—	—	22,445
うち国債	399,155	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,445
その他有価証券のうち 満期があるもの	367,327	781,686	912,365	264,043	398,851	399,622
うち国債	285,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	—	—	153	—	—
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金(*)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,917,403	2,613,988	1,924,313	571,482	801,906	2,896,361

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,988,242	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	—
譲渡性預金	327,190	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	306,161	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	—	—	—	—	—
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	—	—
社債	—	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	—	—	—	—	—
合計	9,448,828	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

※2 「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	597,957	602,977	5,019
地方債	—	—	—
社債	24,947	25,238	290
その他	298,200	290,773	△7,427
合計	921,106	918,989	△2,116

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	489,938	580,147	90,208
債券	1,881,427	1,877,681	△3,746
国債	1,846,617	1,842,769	△3,848
地方債	639	644	4
社債	34,170	34,268	97
その他	1,048,855	1,028,529	△20,326
合計	3,420,222	3,486,358	66,135

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しておりません。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,442
その他有価証券	
非上場株式	91,673
非上場社債	289,117
非上場外国証券	14,430
出資証券	17,854

## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	137	1
	社債	22,553	23,010	457
	その他	126,467	127,880	1,413
	小計	149,156	151,028	1,871
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	165,412	163,205	△2,206
合計		314,569	314,234	△334

## 2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	274,956	197,411	77,545
	債券	1,028,686	1,019,958	8,727
	国債	844,068	838,796	5,271
	地方債	206	199	6
	社債	184,411	180,962	3,449
	その他	897,534	878,223	19,310
	小計	2,201,177	2,095,593	105,583
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	203,489	263,597	△60,107
	債券	918,776	927,404	△8,628
	国債	841,079	848,783	△7,704
	社債	77,696	78,621	△924
	その他	257,527	275,779	△18,252
	小計	1,379,793	1,466,782	△86,988
合計		3,580,971	3,562,376	18,594

## 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,207百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△52

#### 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

#### 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	485,802	475,890	9,912
	国債	348,255	339,921	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,132,554	1,001,719	130,835
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,421,297	1,434,858	△13,561
	国債	1,284,255	1,296,509	△12,254
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,196	924,407	△25,210
	小計	2,506,762	2,590,553	△83,791
合計		3,639,316	3,592,272	47,044



4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,574	11,550	1,771
合計	6,528,435	37,052	4,842

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円(うち株式1,569百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,691	2,262	571

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,270	1,697	572	572	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,320
その他有価証券	65,748
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	19,500
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,819
(△)少数株主持分相当額	△537
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	47,374

- (注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。  
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△336百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,089
その他有価証券	17,516
その他の金銭の信託	572
(△)繰延税金負債	897
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,192
(△)少数株主持分相当額	△494
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	17,750

- (注) 1 当中間連結会計期間末における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。  
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,044百万円が含まれております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,351
その他有価証券	45,811
その他の金銭の信託	540
(△)繰延税金負債	11,981
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,370
(△)少数株主持分相当額	△573
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	35,002

(注) 1 当連結会計年度末における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,184百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	10,289,685	5,134	5,134
	金利スワップション	127,153	83	875
	その他	96,183	△0	104
	合計	—	5,217	6,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	46,893	145	145
	為替予約	2,403,996	1,475	1,475
	通貨オプション	—	—	—
	合計	—	1,620	1,620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—
	株式指数オプション	4,156	5	△33
	合計	—	5	△33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	15,000	△11,618	△11,618

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、時価については、ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当中間連結会計期間末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」がそれぞれ同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

## II 当中間連結会計期間末

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,855,405	3,887,588	204,108	204,108
	受取変動・支払固定	4,829,570	3,845,767	△200,644	△200,644
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,783	2,783
	金利スワップション				
	売建	82,350	49,200	△919	945
	買建	102,992	57,439	1,131	473
	その他				
	売建	56,854	54,406	△58	117
買建	96,306	93,906	58	△23	
	合計	—	—	6,459	7,759

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,900	41,900	98	98
	為替予約				
	売建	1,174,113	308	2,544	2,544
	買建	1,213,060	388	△2,705	△2,705
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,028	—	12	△24
	合計	—	—	△50	△86

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	2,475	—	△0	23
	買建	3,762	—	6	△63
	合計	—	—	5	△40

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△440	△440
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△440	△440

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	5,415
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△5,669
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	330
	受取固定・支払変動	社債	108,641	108,641	11,819
	合計	—	—	—	11,896

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,181	2,511	△25
	合計	—	—	—	△25

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	319,610	—	△1,117
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	510,000	—	△29
	買建	有価証券	510,000	—	329
	合計	—	—	—	△817

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
	受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△145,257	△145,257
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
	金利スワップション				
	売建	57,150	37,750	△1,284	161
	買建	77,078	45,329	1,565	1,051
	その他				
	売建	56,551	56,498	△67	143
	買建	95,920	95,920	67	△31
	合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
	為替予約				
	売建	1,041,461	385	△29,707	△29,707
	買建	1,058,211	777	30,483	30,483
	合計	—	—	907	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	475	—	△0	4
	買建	1,987	—	0	△33
	合計	—	—	0	△28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	31,093	—	49	△26
	合計	—	—	49	△26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△10,826	△10,826
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△10,826	△10,826

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
	合計	—	—	—	7,866

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,523	2,844	249
	合計	—	—	—	249

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

### (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
	合計	—	—	—	789

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	171,402	10,400	181,802	—	181,802
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,335	13,215	21,551	(21,551)	—
計	179,738	23,615	203,353	(21,551)	181,802
経常費用	141,024	17,738	158,762	(11,352)	147,410
経常利益	38,713	5,877	44,591	(10,199)	34,392

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	344,794	20,721	365,516	—	365,516
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,325	17,069	33,395	(33,395)	—
計	361,120	37,791	398,911	(33,395)	365,516
経常費用	269,802	35,196	304,998	(22,898)	282,100
経常利益	91,317	2,595	93,912	(10,496)	83,415

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託、クレジット・カード業務等であります。

**【所在地別セグメント情報】**

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	29,470
II 連結経常収益	181,802
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	16.2

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	57,363
II 連結経常収益	365,516
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	15.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行及び中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、報告セグメントは、会社別の事業セグメントから構成されており、以下3グループであります。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

「中央三井アセット信託銀行」の主な業務は、年金信託・証券信託の受託資産運用業務、受託資産管理業務及び年金制度管理業務であります。

「運用子会社」は、中央三井アセットマネジメント及び中央三井キャピタルの2社であります。中央三井アセットマネジメントの主な業務は投資信託委託業務であり、中央三井キャピタルの主な業務はプライベートエクイティファンド運用業務であります。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前中間純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	146,595	20,102	5,019	171,717	7,521	179,238	—	179,238
セグメント間の 内部経常収益	2,982	1,304	81	4,368	29,112	33,481	△33,481	—
計	149,578	21,406	5,100	176,085	36,634	212,720	△33,481	179,238
セグメント利益	48,171	5,585	316	54,073	18,636	72,709	△17,875	54,833
セグメント資産	13,809,614	143,430	5,234	13,958,278	1,003,598	14,961,876	△696,715	14,265,161
セグメント負債	13,065,660	104,851	1,190	13,171,702	57,957	13,229,659	185,386	13,415,045
その他の項目								
減価償却費	4,543	687	37	5,268	499	5,768	△130	5,638
資金運用収益	80,093	59	64	80,217	18,142	98,360	△17,318	81,042
資金調達費用	30,731	54	—	30,785	106	30,891	△138	30,752
特別利益	8,053	—	—	8,053	604	8,657	△1,153	7,503
(貸倒引当金戻 入益)	6,982	—	—	6,982	—	6,982	△1,167	5,815
特別損失	2,203	292	42	2,537	2,209	4,746	△1,971	2,774
(統合関連費用)	1,916	266	41	2,224	1,879	4,104	△1,971	2,132

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が300,035百万円含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。



**【関連情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	事業会社取引	個人ローン	市場関連	年金・証券	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,047	29,339	36,250	24,430	57,169	179,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当ありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計			
当中間期償却額	—	—	—	—	—	1,180	1,180
当中間期末残高	—	—	—	—	—	34,123	34,123

(注) 全社・消去の金額には、中央三井アセット信託銀行株式会社の当中間期償却額839百万円及び同社の当中間期末残高26,876百万円並びに東京証券代行株式会社の当中間期償却額249百万円及び同社の当中間期末残高7,247百万円が含まれております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	387.60	399.73	397.69
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	14.41	19.34	31.41

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	829,767	850,115	846,556
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	187,088	187,333	187,161
(うち少数株主持分)	187,088	187,333	187,161
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	642,678	662,782	659,394
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	1,658,085	1,658,047	1,658,060

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	19,088	32,071	46,826
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	19,088	32,071	46,826
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	1,324,179	1,658,055	1,490,670

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当グループと住友信託銀行グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法</p> <p>当社を株式交換完全親会社とし、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行うことを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期</p> <p>株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月を目処に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法</p> <p>住友信託銀行株式会社を存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併を予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期</p> <p>株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月を目処に行う予定であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

なお、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	91,912	87,437
信託報酬	14,005	13,237
資金運用収益	47,006	40,225
(うち貸出金利息)	30,645	27,046
(うち有価証券利息配当金)	15,488	11,788
役務取引等収益	20,299	21,742
特定取引収益	406	1,154
その他業務収益	7,195	8,266
その他経常収益	※1 2,998	※1 2,811
経常費用	73,651	65,190
資金調達費用	17,377	15,146
(うち預金利息)	11,203	10,399
役務取引等費用	4,974	5,204
特定取引費用	△ 60	△ 171
その他業務費用	2,110	2,471
営業経費	37,168	35,050
その他経常費用	※2 12,080	※2 7,488
経常利益	18,261	22,247
特別利益	1,358	6,006
固定資産処分益	209	6
貸倒引当金戻入益	—	4,886
償却債権取立益	606	1,113
偶発損失引当金戻入益	541	—
特別損失	60	1,604
固定資産処分損	60	126
統合関連費用	—	1,222
その他の特別損失	—	255
税金等調整前四半期純利益	19,559	26,649
法人税、住民税及び事業税	2,550	1,972
法人税等調整額	5,490	9,626
法人税等合計	8,040	11,598
少数株主損益調整前四半期純利益		15,051
少数株主利益	1,956	2,028
四半期純利益	9,563	13,022

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益1,707百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益1,341百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、貸出金償却4,227百万円、貸倒引当金繰入額255百万円、株式等償却872百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却1,252百万円、株式等償却1,172百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	1,549	1,410	1,922
有価証券	39,000	32,000	35,000
未収還付法人税等	2,007	3,415	2,024
その他	180	2,071	316
流動資産合計	42,737	38,897	39,263
固定資産			
有形固定資産	※1 2	※1 1	※1 1
無形固定資産	5	3	4
投資その他の資産	765,409	765,821	765,879
関係会社株式	764,406	764,391	764,406
その他	1,002	1,429	1,473
固定資産合計	765,416	765,826	765,885
資産合計	808,154	804,723	805,149
<b>負債の部</b>			
流動負債			
賞与引当金	71	85	80
その他	1,560	1,501	1,588
流動負債合計	1,632	1,587	1,668
固定負債			
社債	※2 189,700	※2 189,700	※2 189,700
退職給付引当金	902	1,097	1,041
役員退職慰労引当金	328	200	363
固定負債合計	190,930	190,997	191,105
負債合計	192,563	192,585	192,774
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	261,608	261,608	261,608
資本剰余金			
資本準備金	65,411	65,411	65,411
その他資本剰余金	53,258	53,255	53,257
資本剰余金合計	118,670	118,666	118,668
利益剰余金			
その他利益剰余金	235,576	232,135	232,368
繰越利益剰余金	235,576	232,135	232,368
利益剰余金合計	235,576	232,135	232,368
自己株式	△264	△272	△270
株主資本合計	615,591	612,138	612,375
純資産合計	615,591	612,138	612,375
負債純資産合計	808,154	804,723	805,149

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	10,017	17,068	10,043
関係会社受入手数料	1,525	3,444	3,607
営業収益合計	11,543	20,512	13,651
営業費用			
社債利息	3,905	3,783	7,674
販売費及び一般管理費	※1 1,511	※1 1,498	※1 2,871
営業費用合計	5,417	5,281	10,545
営業利益	6,126	15,230	3,106
営業外収益	44	32	66
営業外費用	※2 85	※2 1,947	※2 889
経常利益	6,084	13,315	2,283
特別利益	—	22	—
税引前中間純利益	6,084	13,338	2,283
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
法人税等調整額	9	305	△585
法人税等合計	11	307	△582
中間純利益	6,073	13,031	2,865

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	261,608	261,608	261,608
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608	261,608
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	65,411	65,411	65,411
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	65,411	65,411	65,411
その他資本剰余金			
前期末残高	53,262	53,257	53,262
当中間期変動額			
自己株式の処分	△3	△1	△5
当中間期変動額合計	△3	△1	△5
当中間期末残高	53,258	53,255	53,257
資本剰余金合計			
前期末残高	118,673	118,668	118,673
当中間期変動額			
自己株式の処分	△3	△1	△5
当中間期変動額合計	△3	△1	△5
当中間期末残高	118,670	118,666	118,668
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	237,268	232,368	237,268
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	6,073	13,031	2,865
当中間期変動額合計	△1,692	△233	△4,899
当中間期末残高	235,576	232,135	232,368
利益剰余金合計			
前期末残高	237,268	232,368	237,268
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	6,073	13,031	2,865
当中間期変動額合計	△1,692	△233	△4,899
当中間期末残高	235,576	232,135	232,368

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△262	△270	△262
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	6	3	9
当中間期変動額合計	△2	△2	△8
当中間期末残高	△264	△272	△270
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	617,289	612,375	617,289
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	6,073	13,031	2,865
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	2	1	4
当中間期変動額合計	△1,698	△237	△4,913
当中間期末残高	615,591	612,138	612,375
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	617,289	612,375	617,289
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△7,765	△13,264	△7,765
中間純利益	6,073	13,031	2,865
自己株式の取得	△8	△5	△18
自己株式の処分	2	1	4
当中間期変動額合計	△1,698	△237	△4,913
当中間期末残高	615,591	612,138	612,375



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券： 移動平均法による償却原価法により行っております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>その他有価証券： 時価のないもの 移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品： 3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用55百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用60百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用65百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる中間財務諸表への影響はありません。	—————

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円 ※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円 ※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円 ※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払手数料 82百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払手数料 66百万円 統合関連費用 1,879百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払手数料 376百万円 統合関連費用 507百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	324	24	8	340	(注)1
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注)2
合計	324	125,243	125,226	340	

(注)1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第二種優先株式及び第三種優先株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式及び第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	366	17	4	378	(注)

(注) 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	324	54	12	366	(注)1
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注)2
合計	324	125,273	125,231	366	

(注)1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式及び第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	747,391
関連会社株式	17,000
合計	764,391

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	747,391
関連会社株式	17,015
合計	764,406

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5経理の状況 1. 中間連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。	—————	—————

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 6,632百万円

1株当たり中間配当金 4円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日に、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と会社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて、基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野	あや子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日に、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と会社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて、基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野	あや子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月25日

**【会社名】** 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 田 辺 和 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝三丁目33番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第10期第2四半期(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。